

各位

西武鉄道株式会社

一部の駅における営業体制の変更について

2023年3月1日（水）より、池袋線および西武秩父線の一部の駅において、駅係員が常駐せず、駅係員が定期的に巡回する体制へと変更します。

詳細は、以下のとおりです。

1. 実施時期

2023年3月1日（水） 初電車から

2. 対象駅

池袋線 武蔵横手・東吾野
西武秩父線 西吾野・正丸・芦ヶ久保

3. 変更内容

対象の各駅では駅係員が常駐せず、駅係員が定期的に巡回する駅となります。
これに伴い、窓口および券売機でのきっぷ等の発売を終了します。
ご乗車方法等に関しては以下のとおりです。

交通系 IC をご利用のお客さま

交通系 IC は IC 専用改札機にタッチしてご利用ください。
残額不足等で精算または入場が出来ない場合は、
改札口付近の発行機から乗降車駅証明書をお取りいただき、
駅係員が常駐する駅にお申し出ください。
※対象の各駅ではチャージすることが出来ません。

きっぷをお求めのお客さま

改札口付近の発行機から乗降車駅証明書をお取りいただき、
降車駅で駅係員にご提示のうえ運賃をお支払いください。
※対象の各駅ではきっぷのご購入は出来ません。

定期乗車券をご購入のお客さま

改札口付近の発行機から乗降車駅証明書をお取りいただき、
駅係員が常駐する駅にお申し出ください。

ご案内が必要なお客さま

駅係員のご案内が必要なお客さまは、駅係員が常駐する駅または西武鉄道お客さまセンターへ
①ご希望のお時間 ②乗車駅 ③降車駅を事前にお知らせいただければ駅係員を派遣し、ご案内します。
なお、急なご利用の場合にはインターホンでお知らせください。この場合は駅係員が到着するまで、しばらくお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

4. お問い合わせ先

西武鉄道お客さまセンター TEL. (04)2996-2888
音声ガイダンスのご案内により、メニューをお選びください。
[営業時間： 全日 9時～17時 (12/30～1/3 を除く)]



乗降車駅証明書発行機
※イメージ